

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

第25回 臨時評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案 2021年度事業計画書(奨励賞募集要件)の一部変更の件

2. 評議員の決議があったものとみなされた事項の提案をした者 理事 幅 淳二

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 2021年6月23日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者 理事 山口誠哉

評議員総数 6名(別添同意書のとおり)

2021年6月16日、代表理事幅淳二が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、2021年6月23日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づく評議員会の決議の省略の方法により、議案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、議事録を作成し記名押印する。

2021年6月23日

茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構内
公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

代表理事 幅 淳二



理事 山口 誠哉

